JETプログラム
（語学指導等を行う外国青年招致事業）

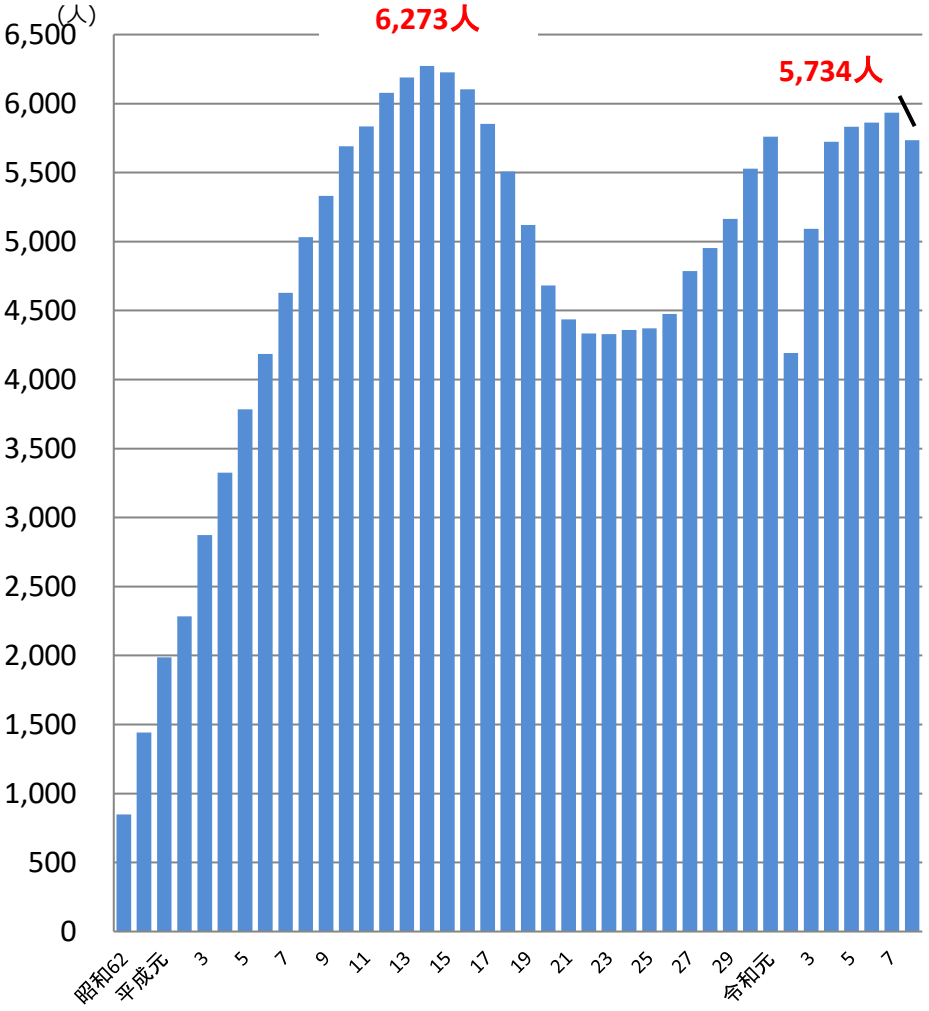
参考資料

目　的	外国青年を招致して地方自治体等で任用し、**外国語教育の充実**と**地域の国際交流の推進**を図ることを目的として昭和62年に開始。
事業主体	都道府県、市区町村等
運営協力	・総務省（総合調整、地方自治体への財政措置） ・外務省（在外公館での募集・選考、出発前オリエンテーション、帰国後のJET参加者への支援） ・文部科学省（ALTに係る学校教育研修、教育委員会への指導・助言） ・一般財団法人　自治体国際化協会（CLAIR） （JET参加者の配置、オリエンテーション・研修の実施、任用団体・参加者のサポート）
参加者の職務内容	・外国語指導助手（*ALT*: *Assistant Language Teacher*） ・・・公立・私立の小学校・中学校・高等学校で語学指導等に従事 ・国際交流員（*CIR*: *Coordinator for International Relations*） ・・・地域において国際交流活動等に従事 ・スポーツ国際交流員（*SEA*: *Sports Exchange Advisor*） ・・・地域においてスポーツを通じた国際交流活動に従事
任用期間	１年間（最長で5年間まで更新可）

令和８年に**設立40周年**を迎え、累計で**世界82か国**から**約8万2千人**の外国青年を招致する**世界最大規模の人的交流プログラム**として、参加者は帰国後も日本理解の促進に貢献。

JETプログラム 参加者

◆ 参加者数の推移



◆ 参加者の国別内訳

